

前回までの指摘事項について (生物多様性分野の評価において利用可能な自然環境情報について)

1. 全国的な調査等により整備されている自然環境情報

生物多様性分野の評価において利用可能と考えられる既存の自然環境情報のうち、関係行政機関等が実施している全国的な調査の結果等を取りまとめた自然環境情報について、図1に示す。これらの情報については、その多くがインターネット上で公開され、閲覧やデータの入手が可能となっている。また、環境省が運営している環境影響評価情報支援ネットワーク (<http://www.env.go.jp/policy/assess/index.html>) では、環境アセスメントにおいて地域の環境の状況を把握するための情報収集を支援することを目的として、関係行政機関等がインターネット上で情報公開している地域環境情報のサイトのリンク集を整備している(図1、図2)。

このような自然環境情報の例としては、環境省の「自然環境保全基礎調査」がある。本調査は、自然環境保全法第4条に基づき昭和48年からおおむね5年ごとを1調査期間として実施しており、植生調査、動植物分布調査、特定植物群落調査、巨樹・巨木林調査、湿地・干潟・藻場・サンゴ礁調査等を実施している。その成果の多くは、生物多様性センター 生物多様性情報システム (<http://www.biodic.go.jp/J-IBIS.html>) において、閲覧、入手が可能となっている(図1、図3、図4)。また、リモートセンシング等の最新技術を用いた植生調査の高度化や迅速な情報整備に向けた取組を進めている。

2. 法令等により指定された自然保護区域等

自然環境の保護等を目的として法令、条例、条約により指定された区域の一覧を表1に示す。これらの区域に係る情報は、区域を管理する省庁、都道府県、市町村(出先機関を含む)等で閲覧、入手が可能となっている。

3. ポイント

全国的観点から整備された自然環境情報には様々なものがあり、その多くはインターネット上での閲覧やデータの入手、購入が可能となっている。植生図をはじめとして、これらの情報の多くは環境アセスメントにも有効利用されている。

データの精緻化、迅速な情報整備等を行うため、リモートセンシング等の最新技術を利用した情報の高度化のための取組が行われている。

図1 全国的な調査等により整備されている自然環境情報

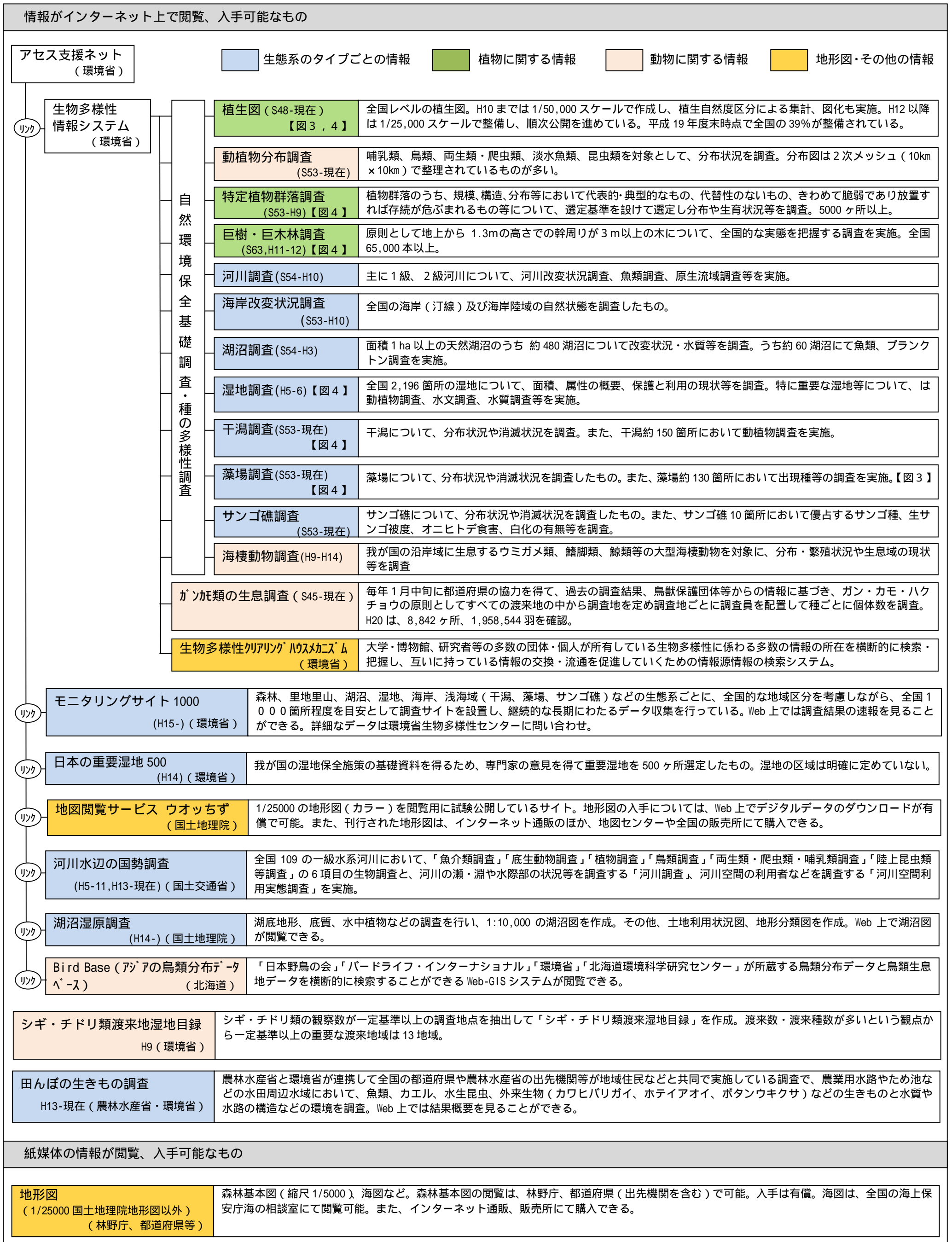


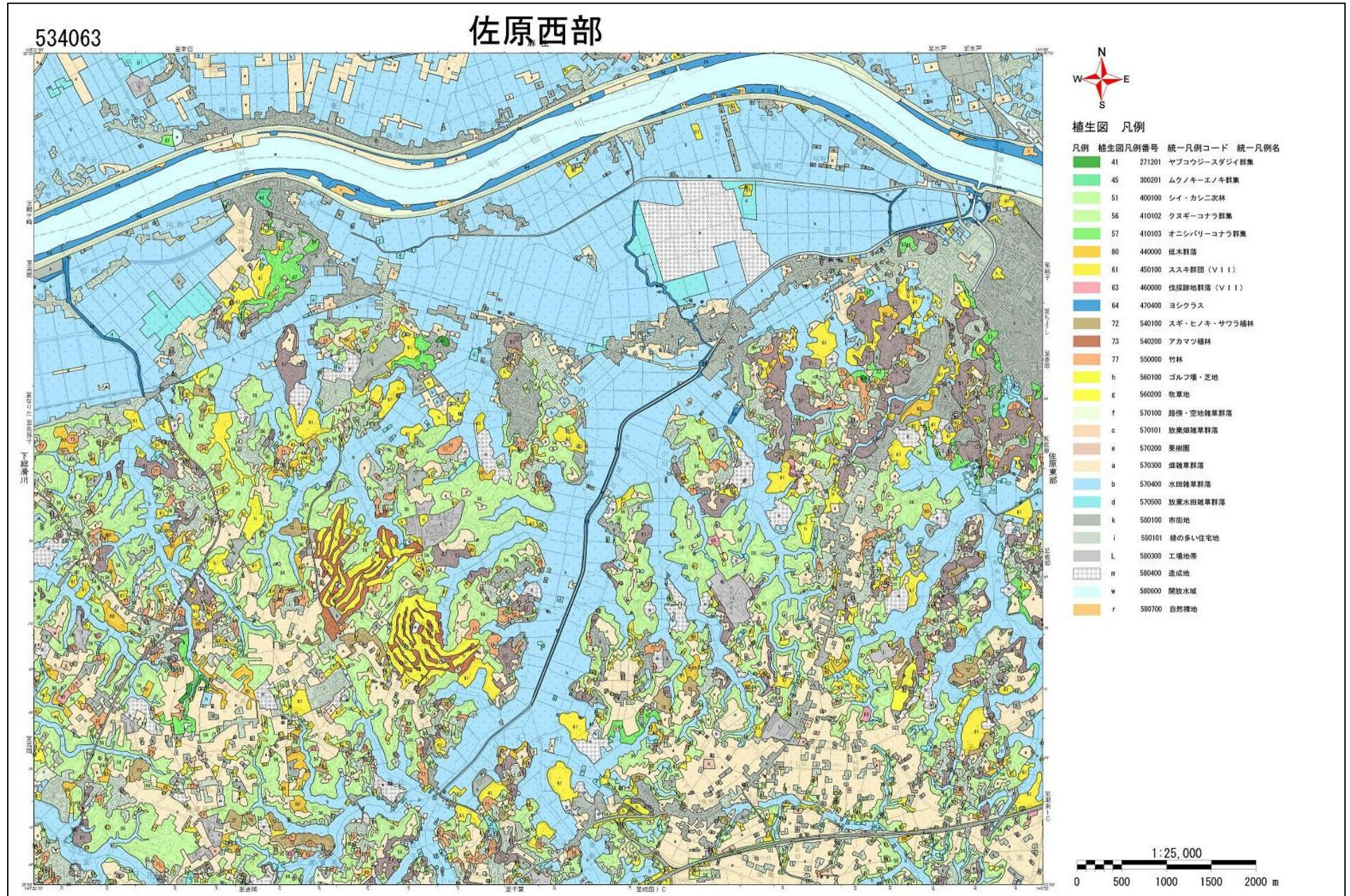
表1 法令等により指定された自然保護区域等

| 保護区等名称 | 指定・管理主体等 | 概要 |
|--|---------------------|---|
| 原生自然環境保全地域 自然環境保全地域 都道府県自然環境保全地域 | 環境省 都道府県 | 自然環境保全法・都道府県条例に基づき、人の活動の影響を受けることなく原生の状態を維持している地域、すぐれた自然環境を維持している地域等を指定。計 552 ヶ所、103,627ha(平成 21 年 3 月 31 日現在)。 |
| 国立公園 国定公園 都道府県立自然公園 | 環境省 都道府県 | 自然公園法に基づき、我が国の風景を代表するに足りる傑出した自然の風景地等を指定。計 394 箇所、約 541 万 ha。 |
| 生息地等保護区 | 環境省 | 種の保存法に基づき、国内希少野生動植物種の保存のため重要と認める区域を指定。9 箇所、885ha。 |
| 国指定鳥獣保護区 都道府県指定鳥獣保護区 | 環境省 都道府県 | 鳥獣保護法に基づき、鳥獣の保護繁殖を図るために指定。計 3884 箇所、約 364 万 ha(平成 20 年 12 月現在)。 |
| 保護林 | 林野庁 | 原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、施業及び管理技術の発展等に資すること等を目的として、区域を定め、禁伐等の管理経営を行うことにより、保護を図っている国有林野。841 ヶ所、781 千 ha。 |
| 保安林 | 林野庁 都道府県 | 保安林とは、水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制される。 |
| 天然記念物 | 文化庁 都道府県 市町村 | 文化財保護法・条例に基づき、動物、植物及び地質鉱物で我が国にとって学術上価値の高いものを国が指定・登録・選定。法に基づく天然記念物 980 件。 |
| ラムサール条約湿地 | 環境省 都道府県 | 特に水鳥の生息地等として国際的に重要な湿地及びそこに生息、生育する動植物の保全を促進することを目的として登録。日本国内では、国の法律により、将来にわたって自然環境の保全が図られることが登録基準となっている。37 ヶ所、131,027ha。 |
| 世界自然遺産 | 環境省 文化庁 林野庁 | 人類共通のかけがえのない財産として、将来の世代に引き継いでいくべき宝物。自然遺産に登録されるためには4つの評価基準「地形・地質」「生態系」「自然景観」「生物多様性」のいずれかを満たす必要がある。3 ヶ所、約 99,000ha(平成 21 年 3 月 31 日現在)。 |
| 緑地保全地区 | 都道府県 指定都市 | 都市緑地法に基づき、良好な自然環境を形成している緑地のうち、市町村が都市計画に指定した区域。神社、寺院等と一体となって文化的意義を有するもの、風致・景観が優れ、地域住民の生活環境として必要なもの、動植物の生息地または生育地で保全する必要があるものなどが設定される。 |
| 特別緑地保全地区 | 都道府県 指定都市 市町村 | 都市緑地法、首都圏近郊緑地保全法、近畿圏の保全区域の整備に関する法律に基づき、都市における良好な自然的環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全する制度。緑地の規模に応じて、都道府県・指定都市、市町村が計画決定する。 |
| 自然海浜保全地区 | 府県 | 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づき各府県が条例により指定するもの。水際線付近において砂浜、岩礁その他これらに類する自然の状態が維持されている区域や海水浴、潮干狩り、その他これらに類する用に公衆に利用されており、将来にわたってその利用が行われることが適当であると認められる区域を指定する。 |

図2 アセス支援ネットにおける地域環境情報のリンク集

| ENVIRONMENTAL IMPACT ASSESSMENT NETWORK 環境影響評価情報支援ネットワーク | | | | | | |
|---|---------------------------------------|--|-----------|--|-------------------------------|--|
| HOME ※ アセスメント技術 ※ 地域環境情報の情報源について ※ 全国レベルの地域環境情報 | | | | | | アセスメント技術 |
| 植物・動物・生態系 | 植生／特定植物群落／湿地／藻場／干潟／さんご群集／マングローブ等の分布状況 | 生物多様性情報システム／地域の自然を調べる | 生物多様性センター | 自然環境保全基礎調査(緑の国勢調査)の成果、絶滅危惧種に関する情報検索をはじめ、生物多様性や自然環境に関する総合データベースを提供するサイト | Web-GIS DB Excel pdf | 自然環境保全基礎調査(GIS) 各種規制 地域情報(Excel) |
| | | ラムサール条約と条約湿地 | 環境省 | ラムサール条約に関する情報、条約湿地に関する基礎情報(所在地、登録年月日、面積(ha)、湿地の特徴、保護の形態)を公開しているサイト | - | - |
| | | 日本の重要湿地500 | 環境省 | 環境省が専門家の意見を得て選定した重要湿地500ヶ所について、位置、湿地タイプ、生物群、生育・生息域、選定理由等の基礎情報を公開しているサイト | - | - |
| | | 湖沼湿原調査 | 国土地理院 | 国土地理院が実施する湖沼湿原調査の結果(湖沼の地形・底質・水中植物、湿原とその周辺の地形と複数時期の土地利用)について公開しているサイト | pdf | ○ |
| | | BirdBase(アジアの鳥類分布データベース) | 北海道 | 「日本野鳥の会」「バードライフ・インターナショナル」「環境省」「北海道環境科学研究センター」が所蔵する鳥類分布データと鳥類生息地データを横断的に検索することができるWebGISシステム | Web-GIS | - |

図3 生物多様性情報システムで入手できる 1/25000 植生図の一例



資料サイズの関係上、縮尺を変更しています

図4 生物多様性情報システムにおける各種データの閲覧

The screenshot shows the J-BIS Biodiversity Information System interface. At the top, there is a navigation menu with options like '基礎調査' (Basic Survey), '地域の自然' (Regional Nature), '絶滅危惧種' (Endangered Species), 'ガンカモ調査' (Ganamo Survey), '定点調査' (Fixed Point Survey), and '自然保護地域' (Natural Protected Area). Below this is a large map of Japan with a network of yellow and blue lines representing survey data. A scale bar indicates 20km. On the right side, there is a panel titled '■基礎調査データ選択■' (Basic Survey Data Selection) with a list of survey types and checkboxes. A callout box points to this panel with the text: '様々な調査の結果を重ね合わせて表示することが可能。' (It is possible to overlay and display the results of various surveys together.). At the bottom, there is a toolbar with various icons and a status bar showing 'ZoomIn(285,11)' and 'インターネット' (Internet).

様々な調査の結果を重ね合わせて表示することが可能。